【７５歳未満の安城市民の方へ】
運転免許証の自主返納を支援します！

■支援内容（１人１回限り、ご本人のみ）
・運転免許証を返納した日から最長２年分の
「あんくるバス無料乗車券」を差し上げます。

■対象者（申請日時点で次のいずれにも該当する方）
・安城市民
・７５歳未満
・有効期限内の全ての運転免許証を自主返納された方（返納日から２年以内）

※７５歳以上の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方については、すでに無料であんくるバスへ乗車可能です。

≪手続き方法≫

① 安城警察署 交通課 交通総務係へ行き、運転免許証を持参のうえ、取消申請をしてください。
受付時間：午前９時～11 時、午後１時～3 時
※土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く。

「申請による運転免許証の取消通知書」、「取消された運転免許証」を受け取ります。

※平成２９年８月より、代理人による自主返納の申請が可能となりました。
代理人申請に必要な書類等は愛知県警察ホームページをご確認いただくか、
安城警察署 交通課 交通総務係（電話：0566-76-0110）へお問い合わせください。

※自主返納の手続きに手数料は必要ありません。

② 安城市役所 市民安全課 市民安全係（本庁舎３階）で支援の申請をします。

■受 付 時 間：午前８時 30 分～午後５時 15 分
※土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く。
■必要なもの：申請による運転免許証の取消通知書
（いずれか） 取消された運転免許証

申請受付後に「あんくるバス無料乗車券」を差し上げます。

※警察署で返納手続きをしてから２年間が申請できる期間となります。
※あんくるバス無料乗車券は、初年度分のみお渡しします。
次年度分は初年度分の有効期限までに郵送します。

問い合わせ先：安城市役所 市民安全課 市民安全係
0566-71-2219

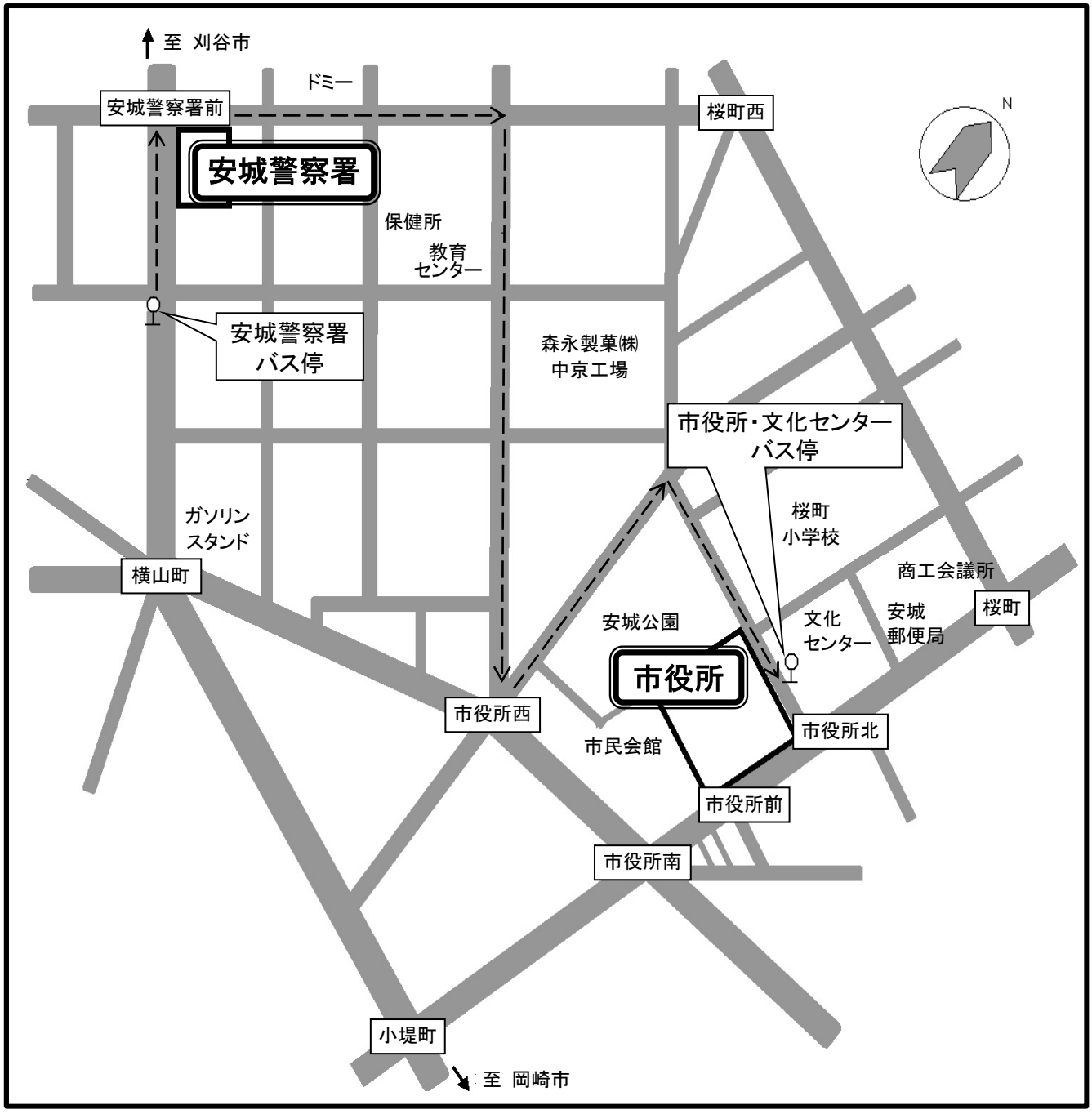

安城警察署 ➡ 市役所のご案内

■あんくるバスをご利用の場合（１人１乗車 100 円）

【循環線右まわり】

安城警察署 - - - ▸ 市役所・文化センター

（所要時間約４分）

■徒歩の場合

安城警察署 ➡ 市役所（所要時間約 15 分）

約１ｋｍ

警察署で免許返納手続きをされますと、その時点で免許が無効となりますので、その後は絶対に車の運転をしないで下さい。